

よくあるご質問(FAQ)

連番	分類	質問	回答
1	制度全般	この制度は仙台市独自の制度ですか。	本制度は、他の政令指定都市等において、「計画書制度」などの名称で実施されているものに相当します。
2	制度全般	この制度はいつから始まりますか。	令和2年4月1日から開始します。
3	制度全般	計画最終年度に目標を達成しなかった場合、罰則はありますか。	目標を達成できないことに対する罰則はありません。達成できなかった理由を分析していただき、次の取組につなげてください。
4	要件	自社(事業所)が特定事業者に該当するかはいつの時点のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量で判断すればいいのですか。	前年度のエネルギー使用量等の実績により判断します。令和元年度の実績が要件に該当している場合は、令和2年度から制度に参加いただくこととなります。
5	要件	「特定事業者」の要件となる自動車保有台数は、いつの時点の台数で判断すればいいのですか。	年度末時点において、仙台市内に登録している事業用自動車車両の保有台数で判断します。令和元年度末時点の保有台数が要件に該当している場合は、令和2年度から制度に参加いただくこととなります。なお、この要件は運送事業者の方のみが対象となります。
6	要件	バスとタクシーを所有している運送事業者については、それぞれの保有台数で判断すればいいのですか。	事業用自動車の総数で判断します。バスとタクシーを合わせて100台以上保有していれば「特定事業者」となります。
7	要件	「特定事業者」の要件には該当しませんが、本制度に参加することはできますか。	要件に該当しない場合も、「一般事業者」として任意での参加が可能ですので、是非参加についてご検討ください。
8	要件	「特定事業者」の要件で100台以上の自動車保有となっているが、被牽引車も含みますか。	含みません。被牽引車以外の自動車で使用の本拠の位置を本市の区域内に登録している自動車数が100台以上保有している事業者が「特定事業者」となります。
9	要件	計画期間の途中で「特定事業者」の要件に該当しなくなった場合は報告書の提出は不要ですか。	本制度では、計画期間中に要件を満たさなくなった場合でも計画期間終了まで報告書を提出していただきます。計画期間中に、事業の廃止、会社の消滅等により計画の推進が困難である場合は、窓口にご相談ください。
10	計画書等の作成	計画書・報告書は事業者で一つにまとめて作成し提出するのですか。それとも事業所ごとに作成し提出するのですか。	運送事業者の方は事業者単位で作成して提出いただきますが、その他の業種で要件に該当する場合は、事業所ごとに作成して提出してください。
11	計画書等の作成	温室効果ガス排出量の計算方法が分かりません。	温室効果ガス排出量は、電気、都市ガス、自動車の燃料などの使用量から算出します。計画書等の様式に使用量を入力いただくことで簡易に算定できるようにしています。
12	計画書等の作成	クレジット等の削減量とあるが、どのように入力したらいいのですか。	「J-クレジット」などの認証を受けたクレジットの購入がある場合はプラス値で入力し、売却がある場合はマイナス値で入力してください。J-クレジット制度の概要については下記のURLを参照してください。 https://japancredit.go.jp/
13	計画書等の作成	計画書等における「重点的に実施する取組」については、具体的にどのような取組をすればいいのですか。	計画書等の様式において、「基本的な取組(基本対策)」と「事業活動に応じて実施する取組(選択対策・その他対策)」を提示しています。「基本対策」は、業種に関わらず全ての事業者の方が取り組むことが望ましい基本的な対策であり、「選択対策」は、事業活動の規模等に応じて選択的に取り組んでいただきたい対策となります。また、これらのほかに、地球温暖化の防止に資する地域や社会への貢献に関する活動を行っている場合は、「その他対策」として自由に記載いただくことが可能です。
14	計画書等の作成	従業員数は事業者全体の人数を記入するのですか。	事業所の人数を記入します。なお、正社員だけでなく、契約社員や派遣社員などの非正社員を含んだ人数を記入してください。
15	計画書等の作成	産業分類番号がわかりません。	下記URLの総務省HPで公開している日本標準産業分類(平成25年10月改定)から対象の番号を入力してください。 https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html
16	メリット	本制度に参加するメリットはあるのですか。	市や外部専門家が各事業者の取組に関し助言を実施するほか、優れた取組や優良評価事業者について公表しますので、エネルギーコストの削減や企業イメージの向上などにつながります。